

ご入会希望者各位

一般社団法人ドライブレコーダー協議会
事務局

入会までの手続きに関して

1. 初めに

この度は、入会をご検討いただき、誠にありがとうございます。正式な入会までの手続きや流れについて本文書にてご説明申し上げます。

2. 会員種別と会費

会員には、法人会員と個人会員の二種があります。

会費は毎年4月1日から翌年3月31日までの金額です。年度途中で入退会があった場合も同額です。

種別	対象	入会金	年会費	議決権
法人会員	本協議会の目的、定款に賛同いただけ、ドライブレコーダーと関連する事業、業務を行う、または計画している法人	10万円	10万円	あり
個人会員	本協議会の目的、定款に賛同いただける個人	なし	5千円	なし

3. 入会時における提出書類

入会審査時に、以下書類の提出をお願いする場合があります。

提出いただいた書類は、審査不適格時も返却いたしません。

個人情報に関わる内容は、ご入会フォームに記入いただくものを含めて本協議会で適切に管理し、不要になった際にはすべて消去いたします。

会社案内（法人）・略歴（個人）
製品・サービスの案内書類、カタログ等
研究論文等

4. 入会までの流れ

入会の可否判断については、本協議会定款第6条にもとづき理事会で承認が必要となります。それまでの流れは以下の通りです。

1) 運営委員会による入会審査

入会希望者より入会申請を受領した後、原則、月1回開催される運営委員会にて審査

を行います。運営委員会前後に、質問、提出書類等をお願いする場合があります。運営委員会にて適格となった場合、その時点から実質的に会員同様に活動いただけます。ただし正式入会は、以下の理事会承認後となります。

2) 理事会による承認

年3回開催の定期理事会、または臨時理事会にて承認後、正式入会となります。

3) 年会費の請求

正式入会后、事務局より入会金及び年会費をご請求します。

5. その他

・法人会員については、本協議会ホームページに「法人会員紹介」を掲載しますので、100文字以内の紹介文、ホームページ URL、会社ロゴデータ（できるだけ高解像度のもの）の提供をお願いします。

お問合せ

本件に関するお問合せは下記までお願い申し上げます。

一般社団法人ドライブレコーダー協議会 事務局

担当：古川 あかね（ふるかわ あかね）

〒184-8588 東京都小金井市中町二丁目 24 番 16 号

東京農工大学スマートモビリティ研究拠点内

TEL：042-388-7718 E-mail：info@jdrc.or.jp

以上